



# 子育て・子育て支援に関する研究

保健福祉学部 人間福祉学科

助教 西村 いづみ (にしむら いづみ)

連絡先 県立広島大学 三原キャンパス 4517号室  
Tel 0848-60-1219 (ダイヤル・イン)  
Fax 0848-60-1219  
E-mail i-nisimura@pu-hiroshima.ac.jp

専門分野： 子ども家庭福祉、障害児支援

キーワード： 子育て・子育て支援、家族、地域、ソーシャルワーク、精神的健康

## ●研究内容

○子どもと家族のQOL（生活の質）向上を目差した支援について調査・研究をします。

現在、仕事と家庭の両立支援や少子化対策や虐待予防の一環として、子育て支援が全国的に展開されています。具体的な子育て支援として、一時保育や放課後児童健全育成事業（平成19年度から「放課後子どもプラン」メニューの1つ）などの社会的保育、子育て相談体制、経済的保障などがあります。これらは、直接あるいは間接的に子どもの生活に影響を与えていることが考えられます。例えば、一時保育や学童保育利用によって、少子化・核家族化・地域社会の希薄化に伴い減少してきた異年齢・同年齢と遊ぶ機会を得られることとなります。また、近年の子どもが巻き込まれる犯罪や事故に地域への不安が高まっている中で、スタッフが見守る保育施設・事業は子ども達に安全な空間を提供することになるでしょう。それは同時に、自由度の高い空間で探索遊びや物事の危険度を学習する機会が制限されているとも言えます。子どもの発達権保障という観点から子育て支援を検証する必要があります。

また、子育て支援サービスの利用によって、養育者が子どもと触れ合う時間を質的・量的に変化させていることが考えられます。その質的・量的変化は養育者の育児意識や育児機能に影響を与えている可能性が予想され、実際に、一時預かり

など第三者による育児サービスの利用が、養育者の育児意識や育児機能を低下させるのではないかと、といった意見も聞かれます。

そこで改めて、子育て支援サービス選択の規定要因をはじめ、子育て支援サービス利用による子ども・養育者への影響を明らかにすること、それらを踏まえ、子ども・養育者双方にとって有益な支援について、社会情勢を踏まえた調査・研究が必要です。

また、特に心身の発達に援助を必要とする子どもの養育者は、一般の子育てに加え、その障害特性に合わせたかかわり、療育サービスや福祉制度選択・利用へのアクセスなどが社会的に求められる現状があります。障害のあるお子さんの発達支援・子育て支援について、療育機関にて発達に不安のあるお子さんまたは障害のあるお子さんとそのご家族の方の相談業務に従事してきた経験を踏まえながら、地域における効果的方策を調査・研究していきます。

## ●期待される成果と応用

- ①調査・研究結果は、地域における子ども育成活動・子育て支援活動において活用が可能です。
- ②障害児とその家族への生活支援方法・体制について提言を行います。
- ③子どもの精神的健康維持・向上や児童虐待防止といった予防的支援において調査・研究結果の活用が可能です。

## ●想定される連携先

- ① 当事者・地域住民とその団体
- ② 地方自治体
- ③ NPO など